

## 豊橋市監査公表第13号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和2年3月27日

豊橋市監査委員	杉浦康夫
同	朝倉茂
同	近藤喜典
同	尾崎雅輝

### 定例監査の結果について

#### 第1 監査の対象

市民病院

〔 医局、診療技術局、薬局、看護局、事務局〔管理課、医療情報課、医事課〕 〕  
〔 経営企画室、医療安全管理室 〕

#### 第2 監査の期間

令和2年1月6日～令和2年2月28日

#### 第3 監査の方法

市民病院における収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び経営に係る事務事業について重点事項を抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が適正かつ効率的に行われているか、また、経済性が発揮されているかどうかの主眼において監査を実施した。

#### 第4 監査の結果

市民病院における事務処理について、抽出した予算執行事務及び経営に係る事務事業並びに施設・設備の維持管理状況を監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において次のとおり改善又は留意すべき事項が見受けられた。

## 指摘事項

### 1 履行確認等について

医師時間外管理システム改修対応業務委託において、仕様書で定めている業務完了報告書が提出されておらず、実際の業務完了日から2か月以上経過した委託料の請求日をもって履行確認がされていたので、適正な事務処理をされたい。

また、契約者である市長の印として市民病院長印が使用されていたので、適正な事務処理をされたい。

### 2 権利義務の譲渡等に係る手続について

病院総合情報システム（放射線治療部門情報システム）保守点検業務において、受託者が株式譲渡により社名変更したが、権利譲渡に当たって契約約款に定めのある手続を行っていなかったため、適正な事務処理をされたい。

また、当該受託者から不特定多数に送付された日付のない案内文の依頼を基に変更前の口座へ振り込んでいたため、正当債権者への支払が担保される書類を徴取するなど、適正な事務処理をされたい。

## 意見

### 1 個人情報の取扱いについて

カプセル内視鏡画像読影業務委託において、個人情報取扱特記事項で定めている誓約書、個人情報保護管理者を定める書面及び業務を行う場所を特定した書面が提出されていなかったため、適切な事務処理に努められたい。

### 2 工事設計変更について

診療棟救急外来等改修工事において、設計書から欠落していた既設間仕切り撤去跡モルタル補修が行われているが、設計変更を行っていないため、適切な事務処理に努められたい。また、当初設計書において、工事内容に漏れがないよう十分確認されたい。